資料３－３

「第２期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する意見（案）」に係る対比

業務の実績（案）に関する意見（平成30年8月21日決定）	業務の実績（案）に関する意見（案）（平成31年4月）	修正理由
１　主旨 平成３０年４月１日に地方独立行政法人法（以下「法」という。）の一部改正が施行され、業務実績評価の主体が評価委員会から設立団体の長である知事へ変更となったことに伴い、北海道では、法第２８条第１項の規定に基づき、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「法人」という。）に係る第２期中期目標期間（平成２７～３１年度）の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を、北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を踏まえて実施することとなった。 このため、評価委員会は知事の諮問に応じ、評価を行い、その結果を知事への意見とする。 なお、意見に当たっては、法人の基本理念の具現化を目指す自主的・積極的な取組を評価し、法人の業務運営等の質的向上に資することに配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の各事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に述べた。 (なお、今回の意見は実績(案)に対するものであり、実績に対する最終意見は３１年度に述べる。)	１　主旨 平成３０年４月１日に地方独立行政法人法（以下「法」という。）の一部改正が施行され、業務実績評価の主体が評価委員会から設立団体の長である知事へ変更となったことに伴い、北海道では、法第２８条第１項の規定に基づき、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「法人」という。）に係る第２期中期目標期間（平成２７～３１年度）の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を、北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を踏まえて実施することとなった。 このため、評価委員会は知事の諮問に応じ、評価を行い、その結果を知事への意見とする。 なお、意見に当たっては、法人の基本理念の具現化を目指す自主的・積極的な取組を評価し、法人の業務運営等の質的向上に資することに配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の各事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に述べた。	削除
２　意見結果 （１）全体意見 平成２７年度から平成２９年度の３年間の業務実施状況についての確認等を行い、次の４項目に関し意見を付したところ、Ⅳとする意見（達成状況が良好である）が３項目、Ⅱとする意見（達成状況が不十分である）が１項目となり、総合的に勘案すると、概ね良好であると認められる。 ＜評価項目＞ 1　住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上（意見：Ⅳ） 2　業務運営の改善　（意見：Ⅳ） 3　財務内容の改善　（意見：Ⅳ） 4　その他業務運営　（意見：Ⅱ） しかし、外部資金による研究課題数や依頼試験の実施件数など達成状況に遅れが見られるものもあることから、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、これまで以上に積極的に取組を進めることを求める。 また、次期中期目標・中期計画の策定に当たっては、社会経済情勢の変化や科学技術の進展を踏まえるとともに、本評価には意見しりる分野横断的な研究開発の推進など、その総合力を一層発揮し体的検討を深めることを期待する。 さらに、計画等の達成状況を的確に把握できるよう、適切な数値目標の設定や取組内容の具体化・明確化などにも留意願いたい。 なお、中期目標の策定作業における法人が達成すべき業務運営に関する目標の検討に当たっては「道総研における研究開発の基本構想」など法人自身の考え方をよく聴くことについて留意願いたい。	２　意見結果 （１）全体意見 第２期中期目標期間のうち平成２７年度から平成２９年度における業務実績及び中期目標期間終了時（平成３１年度）における中期目標の達成見込みについての確認等を行い、次の４項目に関し意見を付したところ、Ⅳとする意見（達成状況が良好である）が３項目、Ⅱとする意見（達成状況が不十分である）が１項目となり、総合的に勘案すると、概ね良好であると認められる。 ＜評価項目＞ 1　住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上（意見：Ⅳ） 2　業務運営の改善　（意見：Ⅳ） 3　財務内容の改善　（意見：Ⅳ） 4　その他業務運営　（意見：Ⅱ） しかし、外部資金による研究課題数や依頼試験の実施件数など達成状況に遅れが見られるものもあることから、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、これまで以上に積極的に取組を進めることを求める。 また、次期中期目標・中期計画の策定に当たっては、社会経済情勢の変化や科学技術の進展を踏まえるとともに、本評価には意見しりる分野横断的な研究開発の推進など、その総合力を一層発揮し体的検討を深めることを期待する。 さらに、計画等の達成状況を的確に把握できるよう、適切な数値目標の設定や取組内容の具体化・明確化などにも留意願いたい。 なお、中期目標の策定作業における法人が達成すべき業務運営に関する目標の検討に当たっては「道総研における研究開発の基本構想」など法人自身の考え方をよく聴くことについて留意願いたい。	・中期目標の達成見込みについて、平成30年度道総研業務に係る特記事項や平成31年度予定についても調査・分析を行ったため加筆